

PTA 連合会加入校 会員の皆様へ

船橋市 PTA 連合会
会長 佐原 摩貴子

【重要】船橋市 PTA 連合会より 「千葉県 PTA 連絡協議会」退会のお知らせ

日頃より、船橋市 PTA 連合会の活動、また各学校における PTA 活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本日は皆様に、船橋市 PTA 連合会（以下、市 P 連）の運営における重要な変更点についてご報告させていただきます。

1. 千葉県 PTA 連絡協議会からの退会について

市 P 連は令和 8 年 3 月末をもって「千葉県 PTA 連絡協議会（県 P）」から退会することといたしました。県 P に加盟し続けるためには、市 P 連から県 P へ役員や会議出席者を派遣する必要があり、また多額の会費を納める必要があります。現在の市 P 連の人員・財政状況では、これ以上の負担に応じることが困難であると判断いたしました。このことについては令和 8 年 1 月 9 日付けで臨時総会を书面形式で行い各単位 PTA の代議員のみなさまより過半数の承認をいただき可決されましたことを併せて申し上げます。

2. 【重要】「小中学生総合保障制度（PTA 保険）」の取り扱いについて

県 P からの退会に伴い、保護者の皆様に最も影響がある点は、保険制度の変更です。

現在、県 P 独自のメリットとして提供されている「小中学生総合保障制度（県 P が推奨する割引率の高い保険）」につきましては、次年度（令和 8 年度）以降、新規加入および継続更新ができなくなります。

- 現在ご加入中の方へ：今年度の補償期間終了をもって、この保険は終了となります。自動更新はされませんのでご注意ください。大変お手数ですが、切り替えをご検討いただき、3月31日までにお手続きくださいますようお願いいたします。

☆船橋市 PTA 連合会推奨の団体補償制度については、3月中旬以降改めてご案内させていただきます。

（お申し込みは任意です）

～今後の見通し～

私たち船橋市 PTA 連合会は、市内の単位 PTA 同士が連携し、子どもたちのための活動を行ってまいりました。しかし近年、少子化やライフスタイルの変化に伴い、加入する学校数が減少しております。これにより、市 P 連の運営を支える役員の選出が極めて困難な状況となっており、また、会費収入の減少により、これまで通りの組織運営を維持することが財政的にも難しくなっております。

こうした現状を踏まえ、市 P 連自体が存続不能となる前に、次年度以降、組織の規模を縮小し、時代に合った持続可能な形へと大きく作り変える方向で検討を進めております。船橋の子どもたちのために、市内の学校同士が無理なく情報交換し、助け合える「新しいネットワーク」への生まれ変わりを目指してまいります。

過渡期につき、保護者の皆様にはご心配とご不便をおかけいたしますが、実情をご理解いただき、温かく見守っていただければ幸いです。

【お問い合わせ先】船橋市 PTA 連合会 事務局 電話 090-8047-4213 メール funa.pren@gmail.com

開局日：月・水・金 午前 9 時～午後 4 時（祝日をのぞく）